株主各位

千葉市美浜区幸町二丁目1番2号

株式会社 千葉 興業 銀行

取締役頭取 梅 田 仁 司

第102回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当行第102回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されま したのでご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第102期 (^{2023年4月1日から})事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件 本件は、上記事業報告、計算書類の内容を報告いたしました。
 - (2023年4月1日から) 連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 本件は、上記連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役9名選仟の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に青柳俊一、梅田仁司、松丸降一、 神田泰光、白井克己、戸谷久子、山田英司、杉浦哲郎の各氏が再選され、新たに 木下中美子氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、戸谷久子、山田英司、杉浦哲郎、木下由美子の各氏は社外取締役でありま す。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に新たに金杉毅氏が選任され、就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に米倉偉之氏が選任されました。なお、米倉偉之氏は、社外監査役の補欠であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額300百万円以内に改定することといたしました。

なお、取締役の報酬額に使用人兼務取締役の使用人としての給与及び賞与は含まないものとし、支給時期や個人別の報酬額は、取締役会に一任することといたしました。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役の報酬額を年額80百万円以内に改定することといたしました。

なお、個人別の報酬額は、監査役の協議に一任することといたしました。

第7号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、第5号議案における取締役の報酬額とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプション報酬として割り当てる新株予約権を年額70百万円以内に改定することといたしました。

以上

取締役については、本総会終了後開催された取締役会の決議により、監査役については、本総会終了後開催された監査役会の決議により、次のとおりとなりました。

取 取 取	締 締 締 ィ	役 役 役 愛 副	会頭頭	長取取	(代表取締役)・CEO (代表取締役)・COO	青梅松	柳田丸	俊 仁 隆	— 司 —
取締	行役官	常務執	に行役	員		神	\blacksquare	泰	光
取締	役常	常務執	に行役	員		$\dot{\Box}$	井	克	己
取		締		役	(社外取締役)	戸	谷	久	子
取		締		役	(社外取締役)	Ш	\blacksquare	英	司
取		締		役	(社外取締役)	杉	浦	哲	郎
取		締		役	(社外取締役)	木	下	由美	₹子
常	勤	監	査	役		横	Ш		均
常	勤	監	査	役		金	杉		毅
監		查		役	(社外監査役)	菊	JII	隆	志
監		查		役	(社外監査役)	豊	島	達	哉

配当金のお支払について

配当金につきましては、次のいずれかの方法によりお支払申しあげます。

- 1. 配当金領収証によりお受け取りの方 同封の「配当金領収証」記載のお支払い方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行また は郵便局等の窓口にてお受け取りください。 ※次回より口座振込をご希望の場合は、お取引の証券会社にてお手続きください。
- 2. □座振込をご指定の方 同封の配当金関係書類をご確認ください。